

2025年3月21日（金）

帯同キャディによる「制限される区域」での違反について

東京都中央区銀座6丁目6-1

銀座風月堂ビル5F

サステナブルゴルフツアー運営事務局 大会競技委員会

Sustainable Golf Tour ZAMST OPENにおきまして掲題の違反が発覚致しました。該当選手並びに同伴競技者に事実確認を行い、競技委員会にて以下裁定を行いましたことをご報告致します。

【事実経緯】

・2025年3月17日（月）

オーキッドコース（10番）からスタートした9組目（全員帯同キャディでのラウンド）の男子選手におきまして、同伴競技者並びに10組目の選手より、全選手ホールアウト後、リザルト発表後に下記の報告を受ける。後方線上から帯同キャディーが撮影を行っており、進行遅延が生じていた。また、帯同キャディーが後方線に立っていることは競技上の違反行為ではないかとの指摘が入る。

・2025年3月21日（金）

該当選手並びに同伴競技者へヒヤリングを行ったところ、当該事実を認める。

【裁定】

ラウンド中に撮影を行うことは許可をしたが、競技において違反をしないことは前提である。

よってゴルフ規則 10.2b(4)プレーヤーがストロークを行う前にキャディーに対して制限される区域での違反行為であり、コース上でプレーヤーがストロークのためスタンスをとり始めてからストロークするまで、キャディーはプレーヤーが目標を定めるのを援助するため、故意に球後方のプレー線の延長線上に立つことはできないと定められていることから、大会競技委員会での裁定の結果、該当選手を失格処分とする。

以上